

韓国併合前後の日本語教育観 —朝鮮及び日本の教育・一般雑誌の考察を通して—

李 政 樹
(2001年9月28日受理)

View of Japanese Language Education Before and After Annexation of Korea
— Through Considerations of General and Educational Journals Issued in Korea and Japan —

Jungsu Lee

After Japanese schools were established in Korea in 1891, Japanese language was adopted in school education. This article aims to study on how teachers try to teach Japanese according to their own objectives in the 1890s-1920s.

After the Russian-Japanese war, the educational objectives changed from civilization and practical use to assimilation. This happened through the change of language of instruction from Korean to Japanese language.

This study focuses on the Japanese language teaching method from the teachers' point of view. Additionally, this study also aims to clarify what kind of assertions were discussed in the then Korean and Japanese educational journals.

Key Words: Annexation of Korea, General and Educational journals, Japanese-language education view, Language of instruction

キーワード：韓国併合、教育・一般雑誌、日本語教育観、教授言語

1. 本論の目的

久保田（1996：2）によれば、韓国併合に至るまでの朝鮮における日本語教育に付与された役割は、大きく開化・実利・同化の3つに分けられる⁽¹⁾。数多く唱えられていた朝鮮における日本語教育観は、日露戦争及び韓国併合を境にして、教育目的が開化・実利から日本人への同化の方向へと、あわせて、教授言語が朝鮮語を擁護する意見から日本語を採用しようとする意見へと変わってゆくことになる。

本稿では、日語学校により学校教育として日本語が正式に採択された時期の前後から併合直後、さらに1920年代に至るまで、教える側がどのような意図を持って日本語を教えようとしたのかを朝鮮及び日本の教育関連雑誌及び一般雑誌に掲載された朝鮮における日本語教育に関する記事を中心に考察・分析することを目的とする。

2. 先行研究・分析範囲

朝鮮人を対象にした、日本人による本格的な日本語教育は、朝鮮政府の日語学堂における岡倉由三郎⁽²⁾の活動を嚆矢とする。

岡倉由三郎は、1891年から1893年にかけて朝鮮政府の招聘により日語学堂に就任、オルレンドルフ⁽³⁾の教授法を用いて日本語を教授した。彼は『朝鮮国民教育新案』で、「國語の採否は、其國独立心の養成に關係す。故に修学に際しては、國家独立の一端として、是非とも彼等自國語を以て学ばしめざるべからず」と提唱している⁽⁴⁾。

李（1985：40）は「これを裏返しそれば独立心の養成を忌避する場合には自國語すなわち朝鮮語を教えてはならないということになり、併合後の日本の教育政策が暗示されている」と批判している⁽⁵⁾。

これを契機として、日本の教育雑誌に朝鮮における日本語教育観が論じられるようになる。

久保田（1996）、久保田（1999）は、明治後期の日本

の教育雑誌及び一般雑誌に掲載された記事の中から日本語教育論に関する内容を①開化・実利論期（日清戦争期）、②開化・実利・同化論期（日露戦争期～保護国時代）、③同化論期（併合以後）の3期に分け、考察を行っている⁽⁶⁾。

本稿では久保田（1996）、久保田（1999）の分類に従うことにして、その内容を参考にしつつ、日本語教育觀を、主に(1)教育の目的論（何を意図して教えようとしたのか）、(2)教授言語論（何語を用いて教えようとしたのか）の二つ、すなわち、教える側から見た日本語教育觀に絞り、それぞれどのような主張がなされていたか、当時の朝鮮及び日本の教育・一般雑誌の記事の中から朝鮮における日本語教育に関するものを取り上げて考察してゆく。

資料としては、明治期に当る韓国併合直後の時期までは、近代アジア教育史研究会編（1999）『近代日本のアジア教育認識・資料篇〔韓国の部〕－明治後期教育雑誌所収中国・韓国・台灣関係記事－』第1巻～8巻を主に参考とし、併合以後から1920年代までは、『教育関連雑誌目次集成』第I期・教育一般編、第II期・学校教育編、第IV期・国家と教育編から日本語教育関連記事を調査・収集し、活用した。また、収集記事の中で、併合直後に至るまでは、特に朝鮮の学制に関与、または政治的な影響を与えたと思われる人物を中心みてゆくことにし⁽⁷⁾、併合後からは、在朝鮮の教師・一般人、その他、日本語教育について言及した人の意見を中心に考察する。

3. 開化・実利論期（日清戦争期）

朝鮮における日本語教育に関する記事が出現し始まるのは上述した通り1894年頃からであり、資料の上では1899年の1件を除く全ての記事が、日清戦争期に当る1894-95年に集中していることが特徴である。

この時期には、日本語教育について盛んな論争が行われた形跡は未だみられない。

(1) 教育の目的

日本語教育の目的論としては、朝鮮の近代化、開化のためには日本語教育をすべきという「開化論」が多く、岡倉（1894 b : 21）は「外國語は覚へ易きこと、目下朝鮮人に必要な知識を包含する二点に於いて、余は日本語を主張す（下線引用者、以下同）」と述べており、「開化論」と共に「語脈同一論」も述べている。その根拠として支那語（中国語・漢文）は朝鮮人にとって日本語より覚えやすいけれども必要な知識を包含しておらず、英語は新知識を包含しているけれども、朝

鮮人にとって覚えにくい点から、覚えやすく新しい知識を取り入れができる日本語を学習することを主張している⁽⁸⁾。「開化論」はこの時期における代表的な教育論と言える。

また、朝鮮における教育事業を図るために組織された団体の大日本海外教育会（1899 : 62）では政治家の大隈が「前途同国子弟を教育して我国語に通せしめ此彼相持つて事業を經營するあらば彼我利する所大なるものあるべきは疑を容れず」と述べ、実利的な面や意志疎通の面の重要性を唱えている⁽⁹⁾。

教育報知（1894 : 263）では「然らば朝鮮の教育、如何に之を改良すべきか（中略）宜しく先づ我日本國のイロハ四十八文字の教授より着手すべしと、只謹んで避くべきは、朝鮮國の『ナショナリチー』を損するながらむ事に在り」⁽¹⁰⁾と述べており、まだ露骨な「同化論」は登場していない時期であった。

このような趨勢の故、学習者である朝鮮人の日本語に対する認識も「朝鮮の百政改革に従ひ、日本語の必要甚た多く、日本語を解する者は、我商店に雇はれ居たる者まで、召して官職を受けられたる位にして、将来尚ほ之が必要は、非常にして、日本語は朝鮮學界の大流行となれるとなる」⁽¹¹⁾と、この時期において既に、学習者の立場からも開化・実利の水準を超えて就職のための利点、出世の手段としての日本語学習が認められていたことを示している。

(2) 教授言語

教授言語に関しては、教育時論（1894 : 17）が「世間教育上に無経験なる論者の中には、朝鮮の子弟に教ふるに、我日本のいろは四十八文字を以てし、我日本文字に依て、諸般の知識を收得せしむべしと論ずる者あれども、是れ甚き謬見なり。（中略）朝鮮の独立を害せんとする者にして、我政府が彼に対する隣好の趣旨に反するや明らかなりとす」と述べ⁽¹²⁾、独立国朝鮮を尊重する主張がある一方、堤（1894）、堤（1895）は、①漢文を用いる間は事大の念を去らざること、②漢文は今世紀の文明に伴隨せざること、③漢文と韓語とは、語脈の同一ならざること、④漢文は殊に階級の教育に適せざることから、漢文の廃止を、①韓語は今世紀の文明に伴隨せざること、②諺文は階級教育に適せざることから、朝鮮語（韓語・諺文）の廃止をも主張し、①日本語は今世紀の文明に適當なること、②彼我の事情を疎通すること、③日本語は韓語と且語派を同うすることから、日本語の採用を主張している⁽¹³⁾。

4. 開化・実利・同化論期 (日露戦争期～保護国時代)

しばらく落ち着いていた日本語教育関連記事が再び活発に出始めるのは1902年からである。日露戦争の直前から併合直前の1909年に至るまでのこの時期には、日本語教育観が盛んに論議された。

(1) 教育の目的

まず、日本語教育の目的論としては、従来からの「開化論」及び職業に就くための利点などを唱える「実利論」、日本語と朝鮮語は互いに似ているという「語脈同一論」の他、日本語による同化を目指す「同化論」、日本の勢力拡張のためであるという、日本側から見た「勢力扶植論」が登場してくる。それは1905年、日韓協約により日本の内政干渉が制度的に確立され、1906年には統監府が設置されるなど、日本の本格的な植民地化政策が押し進められたことに起因していると言える。

韓国学部（日本の文部省に相当）の参与官として朝鮮の教育行政に関与していた幣原坦も数多くの発言をしている。幣原は、「日本語の学習は西洋文明の輸入及び就職の利益から必要」といい（p. 149）⁽¹⁴⁾、「現今韓国に一番早く文明を輸入する捷径は、即ち日本語を学びまして、日本の文明をそっくり取るのが最も利益」（p. 186）であるという「開化論」を唱える一方、「日本語は、韓国の言語と殆ど変りは無いといつてもよい」（p. 187）と「語脈同一論」をも述べ⁽¹⁵⁾、「また韓国的学生は、日本語を習ひますことに依つて、多くの職業を得るの手段」（p. 208）となるという「実利論」も述べるなど⁽¹⁶⁾、幅広い日本語教育観を唱えている。

もう一つ注目すべきなのは、当時の日本語学習者の学習観についても言及していることである。「近來日本人が沢山這りまして、日本語を知つて居る者が非常に便利を受ける」ことになったため、日本語の学習が非常に盛んになったが、「深く研究せずして、只人と話せると云う程度に、早く達するのを目的として」おり、日本語を流暢に話す人であっても、本が読めない人が多いので、教育上の注意点として、読み書きの必要性もいうべきだと述べている⁽¹⁷⁾。ここからは、当時の朝鮮人の日本語学習観が窺える。また、朝鮮の人は「語学の才が非常にある」といい、それは外国語を話す場合、日本人のような遠慮がなく、外国人の前でもよく話す気質があるので、会話の上達が早いとの指摘もしている⁽¹⁸⁾。朝鮮人の語学の才能が優れていることに関しては、文部省視学官の野尻（1905：144-145）も次のように述べている⁽¹⁹⁾。

「先づ昔から書物を読むに暗記、暗誦に勤めて、言語文字を器械的に記憶する習慣になつて居るから語学の如き記憶に依る事項は習慣上學び易い処もあるだらうと思ふ、次に朝鮮人は児供の内から日本人のやうに窮屈にしつけをされて居らぬためか人に對して遠慮したり恥ずかしがるといふ事がない（中略）随つて外国语でも一つ覚へればすぐ人の前で使ふと云ふ風で応用する事が多いから自然熟達するのである。それから又知識も乏しく希望も少ないので概して人間がのん気でさきざきの事を心配したり物事を深く考へたりする事が少ないので、これも亦語学などに長ずる助になるであらう（後略）」

この引用中には、気質以外に「言語文字を記憶する習慣」が挙げられており、中には朝鮮人を蔑視しているような論調も窺える。また、言語学者の金沢（1905：230）も、「朝鮮の子弟は日々千字文、論語、孟子などの素読を学んで無闇に暗誦」する習慣が外国语を学ぶ時の記憶力にいい影響を与えていたと述べている⁽²⁰⁾。

日本人は様々な目的論を唱え、朝鮮人も日本語の学習を必要としていたことは確かである。しかし、朝鮮が保護国となり、次第に日本の勢力が拡張されてゆくにつれて危惧の念を抱く意見も出てきた。例えば、次のような報告の中には、学校教育における日本語教育に対する、教育者側と学習者の児童側の認識の乖離が現れている⁽²¹⁾。

「私共は少なくとも日本語の時間は一週間に十時間以上要ると思ひましたけれども、さう云ふ急劇の改革を避けまして、一日に一時間づゝ即ち一週間に六時間だけ日本語を入れて経験させました、是は教師の意見も参照してさういふ風に極めたのであります。所が非常に生徒が喜ぶことゝ思ひの外、案外之に反抗を見たのであります、それは何う云ふ反抗かといふと生徒が口を揃へて申すのには、我が韓国は今日の状況に独立して居るのは漢学がある故である、然るを今度漢学の時間を取つて日本語の時間にすると云ふことは、是れ我が國を無くして日本化せしめるといふことである。斯う云ふ教授は我々は受けられないといふ風なことを日本教師に申しました（後略）」

注目すべきなのはここで児童が主張しているのは「漢字」の重要性で、「ハングル」ではないということであり、前近代的意識が強かった当時における漢字に対する認識はある面、ハングルより優位にあったと言える。

「同化論」を主張した人物としては、日語学校の田中（1906：119）が、朝鮮人の教育は「温良従順な国民

に仕立てること」、「労働を嫌わない気風を養成すること」、「常識を発達させること」の三つのために日本語の普及を図るべきだと述べている⁽²²⁾。また、金沢(1905:231)は「八道に普く小学校を設立するのが最も急務」であると述べ、「勢力扶植論」を唱える一方、「教授に用ふべき言葉は無論日本語で宜しい」と「日本語使用論」を唱え、「日本語と朝鮮語とは学術上所謂同一語族に属すべき」という「語脈同一論」も主張している⁽²³⁾。

伊沢(1904:87)も、「韓語は邦語と其構造を同しく」しているといい、「語脈同一論」について述べていた⁽²⁴⁾。そして、国学院雑誌(1907:271)のように、「韓国の国語は日本国語に改めしめねばならぬ」⁽²⁵⁾という、日本語の役割を単なる「同化」の手段とする域を超えた、激しい「朝鮮語廃止論」もあった。

(2) 教授言語

教授言語に関しては、「朝鮮語使用論」と「朝鮮語廃止・日本語使用論」の両論がほぼ同勢で主張された。特に、韓国学部の教育次官の俵(1907:189)は「韓国の現状にては到底諺文(ハングル、引用者注)を疎外する能はず、或は日本語を以て主とせよとの説もあれど、恐らく不可能の注文たるべし」⁽²⁶⁾と教授言語を日本語にすることに対して反対の意見を述べた。これに対して、青木(1907:193)は「日本語を主とする能はずと云ふは、是我が國の権利を抛棄したものではあるまいか」⁽²⁷⁾と激しく反論している。

佐藤(1992:32)は、在朝鮮の教育関係者と日本の教育家の「同化教育」の方針には、見解の違いがあったと言い、前者が漸進主義を取るのに対し、後者が急進的な強硬論を展開している点を指摘している⁽²⁸⁾。すなわち、朝鮮の実状を知る者と知らない者との間には認識の差があったということで、これは日本語教育観にも反映されていたと言える。

5. 同化論期（韓国併合直後）

韓国併合(1910年)後、日本語教育観についてはさらに盛んな議論が繰り広げられた。特に併合直後の1、2年間多数の論者が日本語教育論を述べている⁽²⁹⁾。

(1) 教育の目的

日本語教育の目的論としては、「同化論」及び「実力扶植論」が最も著しい。中には僅かではあるが「実利論」や、朝鮮人の日本語學習の容易さ・語学の才能などを唱えた「學習能力論」及び「語脈同一論」も唱えられ、アメリカのフィリピン政策を例えた「外国例用論」も見られた。また教授言語に関しては「朝鮮語

廃止・日本語採用論」が主張された反面、「朝鮮語利用・擁護論」も唱えられた。

『日語読本』の編纂者であり朝鮮の学制に深く関与していた三土(1910:256)は、「遠つた国民が合して一の国民を他の国民に同化すると云ふ場合に最も必要なものは国語」であると「同化論」を唱えているが、その手段としての日本語の普及を力説し、「それに学校で教えるものを総て日本語で教へる」という教授言語としての「日本語使用論」と「其の他社会に於ても日本語を解する者は何かに付けて便宜を得ると云ふ風に幾分か仕向けていくことが必要」であるという実用的な側面を強調し、そして朝鮮語については廃止を主張している⁽³⁰⁾。

併合後の日本語教育論の特徴と言えるのは、何論を唱えた人にとってもその根底には「同化」という意図があったということである。併合になった以上、同化は当然であり、その手段としての日本語教育という考え方方が支配的であった。これは特に政治家、学者、教育家などの発言に多く見られる。

例えば、大隈(1911)は、「彼等は既に日本国の一員であるとすれば、其の祖国たる日本の言語を用ひしむると云ふことは異論のるべき筈がない」(p.81)といい、「同化論」を唱える一方⁽³¹⁾、「(日本語を)学んで置かねば不利益だ(中略)地方の役人になるにしても、商人として店を持つても、百姓でいても、日本人と接する以上は、彼等は日本語を知らなくては、万事都合が悪い」(p.406)と述べており、「実利論」をも主張している⁽³²⁾。

井上(1910:262)は、日本語教育の4つの目的として、「朝鮮人をして日本化せしむる」、「日本全国を同じ精神に依て統一して行く」、「実益のため」、「勢力の発展のため」を挙げており、「同化論」及び「勢力扶植論」、「実利論」の3つに渡って日本語教育観を唱えている⁽³³⁾。沢柳(1911)は、国語政策は当時の各国が植民地に対してとっていた方針と例えた上で、「朝鮮人を日本化するには(中略)日本語を朝鮮語にして仕舞ふ」(p.414)のであるいい⁽³⁴⁾、総ての教科書の日本語による編纂、朝鮮人の日本語教師の育成、公文書の日本語による記述、初等学校教育における日本語教育の強化、通俗読み物の日本語による出版など、日本語普及のための提案をしている。また「日本文の教科書にて、日本語を用ひて教授」(p.376)するべきという「日本語使用論」も唱えた⁽³⁵⁾。

他に、三輪田(1911:83)は「言語の配列上」学びやすいと述べ⁽³⁶⁾、湯原(1911:76)は「朝鮮は我と言語の根本に於いて一つ」であるという「語脈同一論」を述べている⁽³⁷⁾。

(2) 教授言語

教授言語に関しては、金沢（1911：409）が多くの意見を述べている。「日本にては朝鮮人教育には朝鮮語を全然廃して之に代ゆるに日本語を以てすべしとの議論を唱ふる教育家あるが、是れ思はざるの甚しきものにして到底實際行はるべき議論」ではないと批判しており、「小学校にも全然日本語のみにて教授すると云うことは果たして實際に行はれ得べきものなるか頗る疑問」で、「未だ日本語を解する力無き生徒に向かつて日本語にて各種の科目を教授しつゝあるをみて、余は斯の如くして果たして善く教育の目的を達し得られるかを疑」われるといい、小学校初学年においては朝鮮語による教育を、朝鮮語は日本の一方言として見なし、禁ずるべきでないと述べている。また彼は日本語教師の朝鮮語学習も提唱していた⁽³⁸⁾。ここで注目に値することは、彼が1905年の時点では、「教授に用ふべき言葉は無論日本語で宜しい」と「日本語使用論」を唱えている点である。どうして主張が翻ったかは考察の余地がある。

三土の朝鮮語廃止論に対して、朝鮮総督府の学務局長であった閔屋（1911：408）は、「東京に於る教育者の間には朝鮮人教育に就ては朝鮮語を全然廃して日本語を以て之に代ゆべしと断論するものがあるが、是れ實に机上の空論」であるといい、急進主義を批判していた⁽³⁹⁾。このように教授言語に関しては、朝鮮教育に関与した人の中でも、意見の差があったのである。

6. 韓国併合以後の日本語教育観

本項では、併合以後の日本及び朝鮮の教育・一般雑誌に現れた、普通学校に関する日本語教育観の考察を行う。論者としては、主に朝鮮において教育に従事した第一線の教師及び一般の日本人が対象である。当時、彼等が持っていた日本語教育に対する認識及び授業観、學習者であった朝鮮人児童の言語環境及び日本語教育に対する認識、一般日本人の朝鮮における日本語教育に対する認識などを中心に扱う⁽⁴⁰⁾。

(1) 教師の日本語教育観

まず、直接日本語教育を担当していた教師の日本語教育観を考察する。

朝鮮長湍普通学校校長の笹山（1917）は、様々な日本語教育観を述べている⁽⁴¹⁾。「新領土内の民族に対する眞の同化は、其の民族固有の言語が消滅した時に、始めて見られる（中略）之を亡ぼすことが出来ないまでも、忍耐持久以て国語の普及に努め、国民勢力の扶植に熱中すれば、漸次新領土の民族語が消衰を來し、遂に所定の目的を貫徹し得る」と、「同化論」、「勢力扶植

論」及び、それによる「朝鮮語消滅論」を述べている。

特に朝鮮語に関しては、廃止することを唱えている。その理由として、従来朝鮮には漢学が大事にされ、朝鮮語（諺文・ハングル）はあまり教えられていなかつた点、日本語教授の進歩の妨げになる点などを挙げている。また、「鮮語を模倣するを見て喜ぶがごとき人を見受ける、これらも国語の普及を妨げ、教化上に障害を与える」といい、当時、朝鮮語を学習しようとした日本人を批判し、相互理解のための日本人の朝鮮語学習について反対している。

奈良女子高等師範学校訓導の志坦（1918：83）は⁽⁴²⁾、京城高等普通学校附属普通学校の授業を参觀した上、朝鮮人児童の早い日本語学習の進歩について、「とかく強大国に阿附し、常にその強国の国語を学ぶに慣れて来て居る。（中略）日本語を知らない連中はとかく損するが多く、日常生活に不便多い計りではなく、何かの点に於て不得策である。即ち彼等は目下の生活からして進んで之を学ばんとする念慮が強いからしかく結果が好い」、朝鮮人は実利の面から日本語の学習に励んでいると述べている。しかし、その根底には朝鮮人に対する蔑視觀がある。また、「誠に以て国語は鮮人開発の機関であり、且つ国家統一のことなき武器」であると述べ、その日本語教育観は「同化論」が基盤になっている。

併合前の日本語教育観にも見られるが、このように「何のために教えるか（習うべきか）」を説きながらも、その根底には學習者を見下げるような考え方があり、「同化のための国語教育」であってもそれは日本人同様の教育ではない、あくまでも「朝鮮人を開発するための教育」であるという考え方が併合後において、日本語教育を司る教師の日本語教育観として存在していたのである。

一方、彼は、授業を参觀し、「教授は徹頭徹尾会話を以て終始」し、「又動作を見て話し、話しては動作に表現し、更に聞いた通りに動作し、其の動作した事を話すなど余程言語發達と事實とを密着せしめつつある」、「其外国語意外の授業も一寸覗いてみたが何れも純然たる国語による教授である」と感想を述べている。

当時使われた『普通学校国語読本』は、「直観的直接教授」を用いて教授する体裁となっており、話し方に重点を置くこと、正確な発音教授に重点を置く方針で編纂された。特に発音教授に関しては「一帯朝鮮人は余程発音が悪く、殊に濁音など來たら大抵のものがまったく駄目」で、その矯正に苦心しているといい、当時の日本語授業観を垣間見ることができる⁽⁴³⁾。

『国語教育』1巻8号（1916：95）でも、公立商業学校1年生の作文を評し、同程度の日本人学生に比べ

ても遜色がないといい、また、会話力の優れている点については、「語学的天才がある」、「朝鮮語と日本語が似ている点」、「普通学校に於ける国語教授が話し方を重視している点」などを挙げている⁽⁴⁴⁾。

一方、京城高等普通学校教諭兼訓導の板東（1915：20-21）は、「朝鮮の児童は從来殆ど注入的に教授せられ、（中略）教師より授けられたる事項につきては殆どそのままに之を暗誦すれども、自ら進んで学ぶ風なく、依然他に依頼して学ばんとするの風あり」と、素読などによる習慣の弊害を批判している⁽⁴⁵⁾。

野中（1929：204-207）も普通学校国語教育の悩みとして「器械的に暗記した読本中の語句その儘答へようとする」ことを挙げ、その理由として「家庭や書堂などで漢文の素読のみを教授する事なども大いに関係を持つ」と述べている⁽⁴⁶⁾。

併合前に、朝鮮人の外国语に関する素質について、様々な論者が「暗記の効用性」を述べていたが、会話中心教授・直観的直接教授を標榜する併合後の普通学校における日本語教授では、むしろ批判の対象になりつつあった。

富安公立普通学校訓導の松本（1925a：81）は⁽⁴⁷⁾、田舎における国語教育を述べるなかで、英語教育に例え、「朝鮮人の国語教授もその幼い時を逸してはならないと、低年齢からの学習を強調している。そして、田舎では多くの生徒が入学前に書堂にて漢字を習得しているので、「彼等の漢字の力を利用しての国語教授も亦一方法である」としており、少なくとも「田舎」においては漢字を媒介にする教授が行われていたことがわかる。

彼は、教授言語に関しては「徹頭徹尾国語一点張りでやり通した」といいながらも「行きづまつた時には一寸の橋渡しに鮮語を使用するのも一方法」であると、全面的な朝鮮語の媒介の否定はしていない。しかし、元私立学校の後任地に赴任し、児童の日本語能力が低いのを評し、「（朝鮮人の）教授者が鮮語と国語とが両方使用できたために、すべての教授用語が鮮語であつたに違ひない」と積極的朝鮮語の媒介は批判している。

では、教授言語としての日本語は実際どの程度使われていたのだろうか。『文教の朝鮮』3号（1925：97）には、「百二十八の普通学校を参観したが、その中八十の学校は対訳法に依つて居た」との記述が見られる⁽⁴⁸⁾。従って、1920年代半ばに至ってもかなりの普通学校において直接法はまだ実施されていなかったということが推察されるのである。

（2）学習者の言語環境

次は、学習者であった児童の言語環境について考察

する。松本（1925b：81）は、新入生の扱いについて、「彼等が校門より一步踏み出さうものなら、鮮語より以外の言葉は殆ど耳にしない」から多くの時間をかけて接することを勧めている⁽⁴⁹⁾。

『文教の朝鮮』30号（1928：199-200）でも、児童の言語環境について言及し、「教科書はよくよむ。国語もよく話す。しかるに、足一度教室を出、校外に出ると、また教科書をはなれると、別人のやうに、読むことも話すことも出来ない」と例えながら、「児童生活の言語化」即ち、もっと児童の生活を考慮した日本語の指導を提案している⁽⁵⁰⁾。

ところで、実際、朝鮮児童の日本語環境はどうであったのだろうか。『朝鮮彙報』5月号（1915：123）では、北朝鮮地方の日本語普及状況について報告している⁽⁵¹⁾。ある普通学校4年生56名を対象に、学校外において、日本人から聞いて覚えた語彙の調査をした結果、「下品」なことばが多く、「種種なる階級の人人增加するに従ひ、卑猥下劣なる国語の続々普及せらるるは甚だ遺憾」であるといい、日本人の人口が増えるにつれ、学校教育における日本語とは別に低劣な日本語に囲まれざるを得ない言語環境を批判している。例えば、

「ショガナイ、馬鹿ヤロ、キサマ、チクショウ、ブツタケ、ナンテカタルナ、デンボー、コンチクショウ・・・」などの他、さらに「極野卑」のことばもあったという。また、正規の学校教育を受けていない人が店などに雇われて生活する中で覚えた日本語の中には、野卑なものが多いと報告している。

このように、朝鮮の児童は、学校で覚えた日本語とは別途に、一步学校の外へ出てしまうと「下品」な言語環境に置かれており、「低俗」な日本語を習得する可能性が非常に高かったのである。一方、「商業取引をなすものは国語を解せざれば甚しき不便を感じるを以て自然に学習する傾向」があるといつており、社会における日本語学習の必要性及びそれに伴った日本語学習観が窺える。

『朝鮮彙報』8月号（1915：144）にも、普通学校側からみた日本人の悪影響の中で日本語教育と関連したものとして、「方言」と「下品なことば」の使用を挙げている。この2点により、「恰かも二種の国語あるが如き結果を生」じさせているとし、朝鮮人に対する日本人の態度及び言語の横暴を指摘している⁽⁵²⁾。

（3）朝鮮人の教育認識

日本語教育に対する朝鮮人の認識については、『朝鮮彙報』2月号（1916）で、各地方の日本語普及に関する報告をしており⁽⁵³⁾、国語普及上の注意点として「鮮人一般に就いて觀察するに国語を解せざるものは、概

して稍頑固の気風を帶び、国語を解するものは、稍生意気の気風（p. 138）があるので、最も注意すべき点であると述べている。これは気質とも言えるだろうが、当時の朝鮮人が日本語学習及び習得に対してどのように認識していたか垣間見ることができる。

一方、「農商工の別なく国語を知ると否とは、直に其の利害関係を生ずるを以て、中には普通学校に通ふ我子に就きて日常語の研究をなせるもの」（p. 140）もあり、「日韓併合後の今日社会上に立つ者国語を解得せざる事は何人も知悉せる所」（p. 141）であるとし、実用面からだけではなく出世のためには積極的な日本語学習の必要性があったということも物語っている。また、各官庁の官吏及び日本人の商店などでは、日本人が朝鮮人に対しても日本語を使用することを奨励され、各官庁の職員の採用においても日本語ができない人は雇用しない方針を取るところもあった。そして「元憲兵補助員、或は巡査補など務め居たる鮮人が種種なる会名を附し生徒を収容し、不十分なる国語を以て教授しつつある」（p. 143）という指摘からは、当時の社会における日本語学習の広がり及びそれに付随した副作用をも推測することができる。

また当時、一般人を対象にした夜学会なども盛んに開かれた。普通学校4年の生徒が日本語教授を担当しているとの報告もされており、普通学校の位置づけは、学校教育を通じての日本語の普及だけでなく、社会一般の日本語普及の一翼も担っていたと推察される。

(4) 一般日本人の教育認識

さらに朝鮮における日本語教育に対する日本人の認識の記述も見られる。小林（1922：93）には、京城（朝鮮の首都）を旅行した日本人が、「をかしいのは鮮人料理屋が日本語が少ししかわからない事だ。料理だの何をもつてこい位はわかるが他の事は皆目訳らない」といつている⁽⁵⁴⁾。これは、併合から10年以上過ぎている時点において、一般的日本人の認識の中には、朝鮮のどこへいっても当然日本語が通じるべきであるという通念があったのではなかろうか。

伊藤（1925：117）には、日本からの旅行客が「子共に聞いても何とも答へない。『これは恐らく不就学児童であろう。学校へ行つて居るものは大抵皆日本語が能く出来るから道を聞くにも子供に聞いた方がよい』と教へられて居つた」と述べている⁽⁵⁵⁾。普通学校を中心とした日本語普及に対する当時の日本人の一般的認識が推察できる。

7. おわりに

学校教育として日本語教育が取り入れられてから、朝鮮においては様々な日本語教育観が提唱された。それは、当時の朝鮮の状況を考慮し、学習者の側面から、進んだ外国の文明を受け入れる手段として便利であるという「開化論」と「実利論」があった反面、教える側の日本の勢力進出を意図した「同化論」と「勢力扶植論」が盛んに唱えられた。特に、それは日本の実力が国際的に認められた日露戦争の勝利をきっかけに、朝鮮が保護国になってゆく1905年から1907年を境に猛烈に主張され、併合後、さらに強く唱えられた。

一方、何語を媒介にして日本語を教えるべきかという論争にも主張が分かれ、併合に至るまで「朝鮮語使用論」、「日本語使用論」いずれも強く主張され、朝鮮における教育関係者のなかにも意見が分かれるなど、攻防が繰り広げられた。しかし、それはあくまでも、何語を用いて教えた方が効率がいいかという、教える側の立場を考えた議論であった。

併合後、普通学校などで日本語教育を担当していた第一線の教師の日本語教育観は「同化論」が基盤になっている場合が多く、その根底には学習者を見下げるような考え方も見受けられた。

当時の普通学校における授業の形態は会話中心で、直観的直接教授に重点が置かれたとされるが、対訳法も広く使われたと報告されており、その実態は考察の余地があると思われる。ところが、学習者である児童が囲まれていた言語環境は、劣悪であり、それは多くの教育者に指摘されてきた。

その一方で、日本人の、朝鮮人の日本語学習に対する認識には、併合された以上、当然広まるべきであるという通念があったと推察される。社会的にも日本語の必要性が高まり、学習者にとっても実用のレベルを超えて就職や出世の手段としての評価もなされていた。

普通学校は学校教育における日本語普及だけでなく、社会一般の日本語普及の一翼を担う側面もあったと推察される。

本稿では、主に1920年代までの日本語教育観を、当時の雑誌を材料として考察を行なった。ところが、植民地期朝鮮の日本語教育の解明を目指す場合、1930年代から終戦までの期間は考察の対象に入っておらず、調査資料の内容的制限により、まだ全体像はつかみきれていないと言える。また、支配者側の議論を中心に扱ったため、習う側の学習観に関しては、僅かな言及にとどまることとなった。今後、学習者側から見たこの時期の国語（日本語）教育の本質を分析し、本論と合わせて総合的な考察を行いたい。

(注)

- (1) 本稿においては「日本語教育観」と呼ぶことにし、分類における名称は久保田（1996）のものを用いる。
- (2) 明治～昭和期の英語学者・英語教育家。1891年6月漢城（京城）に設立された「日語学堂（後日語学校）」の初代教官を務めた。
- (3) H. Ollendorf。19世紀半ば文法翻訳法の一種である、問答を中心とする練習法（Practice Method）を提唱した。
- (4) 岡倉由三郎（1894 a）「朝鮮国民教育新案」『友邦協会会報』第2号、pp. 1 - 11.
- (5) 李淑子（1985）を参照。
- (6) 久保田（1996）を参照。
- (7) 各教育雑誌における日本語教育に関する発言者のなかで、実際に朝鮮の教育行政や学校教育に関係していた者としては、岡倉由三郎（官立日語学校）、田中玄黄（旧韓末の官立日語学校教諭、韓國学部事務官、統監府期の官立外国语学校教諭、統監府期、平壤高等普通学校校長を歴任）、統監府・統督府の教育官僚の幣原坦（旧韓末の官立中学校教諭、韓國学部の学政参与官）、俵孫一（韓國学部の教育次官）、三土忠造（統監府期の学部事務官、教科書編纂に関与）、閔屋貞三郎（朝鮮総督府学務局長）、などがあり、他にも文部官僚、及び日本の学校関係者、教育家（沢柳政太郎、辻新次）、学者（金沢庄三郎、井上哲次郎）、政治家（大隈重信）などが含まれている。
- (8) 岡倉由三郎（1894 b）「朝鮮の教育制度を如何すべき」『教育時論』338号、『近代日本のアジア教育認識〔韓国〕』卷1 pp. 20 - 22. に所収、以下『近代教育認識』と略す。
- (9) 大日本海外教育会（1899）「大日本海外教育会」『教育時論』499号、『近代教育認識』卷1、p. 62.
- (10) 教育報知（1894）「朝鮮教育を奈何」『教育報知』432号、『近代教育認識』卷1 p. 263.
- (11) 教育時論（1895）「乙未義塾の設立」『教育時論』357号、『近代教育認識』卷1、p. 35.
- (12) 教育時論（1894）「朝鮮の教育を改良する方法如何」『教育時論』337号、『近代教育認識』卷1、pp. 15 - 18.
- (13) 堤虎造（1894）「朝鮮教育策：漢文韓語の廃止日本語の採用」『教育時論』359号、『近代教育認識』卷1、pp. 36 - 38.
- 堤虎造（1895）「朝鮮教育策：漢文韓語の廃止日本語の採用（承前）」『教育時論』360号、『近代教育認識』卷1、pp. 39 - 41.
- (14) 幣原坦（1906）「韓国の教育」『教育界』5-4、『近代教育認識』卷2、p. 148 - 151.
- (15) 幣原坦（1907）「韓國青年の教育」『教育界』6-11、『近代教育認識』卷2、p. 185 - 188.
- (16) 幣原坦（1909）「韓人の教育」『東洋時報』135号、『近代教育認識』卷5、p. 204 - 209.
- (17) 幣原坦（1907: 188）『前掲書』。
- (18) 幣原坦（1907: 188）『前掲書』。
- (19) 野尻精一（1905）「韓國教育談（続）」『教育界』4-10、『近代教育認識』卷2、pp. 142 - 146.
- (20) 金沢庄三郎（1905）「韓國の教育に就いて」『太陽』11-12、『近代教育認識』卷6、pp. 230 - 231.
- (21) 幣原坦（1906: 149）『前掲書』。
- 幣原は直接「同化論」を唱えてはいない。しかし、このような幣原の意図はともあれ、この時期すでに朝鮮の児童は日本語による「日本化」を認識し始めていたのである。幣原はこの事実を児童単独の反抗ではない、大人が扇動した結果であると述べている。
- (22) 田中玄黄（1906）「竹越氏の韓人教育論を読み」『教育時論』750号、『近代教育認識』卷1、pp. 118 - 119
- (23) 金沢庄三郎（1905）『前掲書』。
- (24) 伊沢修二（1904）「伊沢修二氏の韓国教育談」『教育時論』690号、『近代教育認識』卷1、p. 87.
- (25) 国学院雑誌（1907）「韓国の国語」『国学院雑誌』13-9、『近代教育認識』卷3、pp. 271 - 272.
- (26) 俵孫一（1907）「韓国教育の方針」『教育界』6-12、『近代教育認識』卷2、p. 189.
- (27) 青木寛吉（1907）「韓国の教育方針に就て俵次官に質す」『教育界』7-2、『近代教育認識』卷2、pp. 190 - 194.
- (28) 佐藤（1992）を参照。佐藤は、この相違の根拠を、「朝鮮の実状を知るものと知らないものとの差と言える」（p. 33）と述べている。
- (29) 『近代教育認識』第1巻～8巻は、明治末期までの記事が収録されており、1911年以後の論説は掲載されていない。しかし併合直後、特に記事が集中しており、様々な論者から日本語教育観が唱えられた。
- (30) 三土忠造（1910 a）「朝鮮人の教育」『教育界』9-12、『近代教育認識』卷2、pp. 254 - 257.
- 三土忠造（1910 b）「朝鮮の教育を如何にすべきか」『教育学術界』22-1、『近代教育認識』卷2、p. 21.
- (31) 大隈重信（1911 a）「朝鮮教育及教育者の態度：朝鮮併合と我國民教育」『教育実験界』27-1、『近代教育認識』卷2、pp. 80 - 81.
- (32) 大隈重信（1911 b）「朝鮮人は日本語を学ばねばならぬ」『朝鮮』35号、『近代教育認識』卷5、pp. 406 - 408.
- (33) 井上哲次郎（1910）「日韓併合と今後の教育」『教

- 育界』9-12、『近代教育認識』卷2、pp. 258-265.
- (34) 沢柳政太郎 (1911) 「鮮人教育と国語問題」『朝鮮』36号、『近代教育認識』卷5、p. 412-416.
- (35) 沢柳政太郎 (1910) 「朝鮮教育は日本語普及に全力を傾注すべし」『帝国教育』339号、『近代教育認識』卷1、pp. 375-377.
- (36) 三輪田元道 (1911) 「朝鮮併合と我國民教育」『教育実験界』27-1、『近代教育認識』卷2、pp. 82-85.
- (37) 湯原元一 (1911) 「朝鮮教育に関して着眼すべき諸要点」『教育実験界』27-1、『近代教育認識』卷2 pp. 76-80.
- (38) 金沢庄三郎 (1911) 「余の朝鮮人教育意見」『朝鮮』35号、『近代教育認識』卷5、p. 408-410.
- (39) 関屋貞三郎 (1911) 「朝鮮人の教育に就て」『朝鮮』35号、『近代教育認識』卷5、pp. 407-408.
- (40) 資料としては、教育ジャーナリズム史研究会編『教育関連雑誌目次集成』第I期・教育一般編、第II期・学校教育編、第IV期・国家と教育編から検索した日本語教育関連記事を活用する。資料の制限のため、全体像はつかみきれないと思われるが、併合後の朝鮮における日本語教育観の一端を考察する。
- (41) 笹山章 (1917) 「鮮人同化と国語教育」『国語教育』2卷6号、pp. 12-15.
- (42) 志坦寛 (1918) 「満鮮地方に於ける国語教育の状況(二)」『国語教育』3卷11号、pp. 81-83.
- (43) この時期の『普通学校国語読本』には「発音練習」が設けられており、朝鮮人にとって難しいとされた濁音などの練習の配慮がなされていた。発音教授は朝鮮における日本語教授の中で一番教師を悩まされるものの一つとして度々言及され、1920年代後半においてもそのような記述が見られる(野中1929:204.)。
- (44) 編輯子 (1916) 「朝鮮人『我が友』八篇」『国語教育』1卷8号、pp. 95-99.
- (45) 板東米八 (1915) 「小学校と普通学校と相互に学ぶべき点」『朝鮮教育会雑誌』36号、pp. 18-26.
- (46) 野中清彌 (1929) 「普通学校国語教育の悩み」『文教の朝鮮』30号、pp. 204-208.
- 書堂とは日本の寺子屋に相当する漢学学習塾で、前近代的初等教育機関として位置づけられる。古川(1996:134)によると、1919年の時点では、全体教育機関のなかで占める割合は児童数が95.0%、機関数が70.5%であったといい、当時の主な教育機関として位置づけている。
- (47) 松本三千人 (1925 a) 「朝鮮人に国語を教授して」『国語教育』第10卷2号、pp. 82-87.
- (48) 第二回全朝鮮初等教育研究会(1925)『文教の朝鮮』3号、p. 97.
- 山口 (1933:123) は「台湾・朝鮮に於ける国語を常用しない土着人の子弟の初等教育では、直接法で我が国語を教授している」と述べている。
- (49) 松本三千人(1925 b)「朝鮮人に国語を教授して(二)」『国語教育』第10卷4号、pp. 80-85.
- (50) 国語教授参観記 (1928) 『文教の朝鮮』30号、pp. 193-204.
- (51) 朝鮮彙報 (1915) 「北鮮地方学事状況」『朝鮮彙報』5月号、pp. 119-123.
- (52) 朝鮮彙報 (1915) 「内地人若くは朝鮮人の風俗習慣が児童の教育上に及ぼせる影響」『朝鮮彙報』8月号、pp. 140-145.
- (53) 朝鮮彙報 (1916) 「公立普通学校に於ける国語普及施設」『朝鮮彙報』2月号、pp. 137-144.
- 駒込 (1996:102-103) はこの引用について「『生意気』との表現は、日本語を操ることで日本人植民者と同等の待遇を求めたり、詐術を弄される存在から弄する存在へと成り上がるとする志向を評したのだろう」と述べている。
- (54) 小林矢水 (1922) 「京城の十日(上)」『教育研究』248号、pp. 89-93.
- (55) 伊藤信一郎 (1925) 「朝鮮・満州周遊記」『教育研究』294号、p. 111-124.

(主要参考文献)

- 李淑子 (1985) 『教科書に描かれた朝鮮と日本』ほるぷ出版.
- 久保田優子(1996)「朝鮮に対する日本語教育論の展開—明治期教育ジャーナリズムの分析」『九州産業大学国際文化学部紀要』第6号、九州産業大学、pp. 1-17.
- 久保田優子 (1999) 「解題IV 日本語教育論」『近代日本のアジア教育認識・資料篇 [韓国の部] —明治後期教育雑誌所収中国・韓国・台湾関係記事—』附巻、近代アジア教育史研究会、pp. 229-252.
- 駒込武 (1996) 『植民地帝国の文化統合』岩波書店.
- 佐藤由美 (1992) 「『併合』前後の教育ジャーナリズム界における朝鮮植民地教育論」『アジア教育史研究』創刊号、pp. 30-40.
- 古川宣子 (1996) 「日帝時代普通学校体制의形成」서울大学校大学院博士論文。(韓国)
- 山口喜一郎 (1933) 『外国語としての我が国語教育法』満州日報社印刷所.

(指導教官 縫部義憲)